



みんいれん
民医連 2025
全日本民主医療機関連合会

はじめて
MIN-IREN

- 会長あいさつ
- 若い仲間がいっぱい！
- 民医連綱領
- 民医連の医療活動
- 平和と環境を守る
- 民医連の介護福祉活動
- 共同組織のご紹介
- 職員の健康を守る＆人権と倫理センター
- データでみる民医連



私たち民医連は、
無差別・平等の医療と福祉の
実現をめざす組織です。

全国47都道府県で、
8万2千人の仲間が、
355万をこえる共同組織の方や
地域の皆さんとともに
力を合わせ、いのちに寄りそう
医療・介護活動を

続けています。

そして、

「いのち」「民医連綱領」

「日本国憲法」を大切にし、

人々の人権が守られる

社会の実現に向けて

活動しています。

新入職員のみなさん、 ようこそ民医連へ。

ようこそ民医連へ。全国の民医連事業所で働く8万を超える職員と地域で活動する約355万の共同組織の仲間とともに、皆さんを熱烈に歓迎いたします。

皆さんが活躍する医療・介護の現場は、疾病や障害を抱えた人々の様々な人生模様が広がる世界です。患者さんや利用者さん一人ひとりの人権が尊重され、その尊厳が守られながら生きていくことを、プロフェッショナルとして支援するのが私たちの仕事です。辛いこともあります、それを補って余りある程のやりがいに満ちた職場だと私は思います。この仕事を選んだ時の初心を忘れずに、仲間や先輩、そして何よりも、患者さん・利用者さんとの出会いを通して大きく成長して下さい。

1953年に誕生した民医連は、70年以上に渡り、地域の人々と力を合わせて“無差別・平等の医療・介護”を実践することをモットーに歩んできました。その時自分たちが出来る最高の医療・介護サービスを提供するために全力を尽くす、経済的理由などで医療・介護事業所を訪れるこすら出来ない現状をなくすために社会や政治に働きかける、そして、大災害があれば全国から支援に駆け付ける、それが私たちの日々の実践です。

最大の健康破壊である戦争に反対し、核兵器の廃絶や深刻化する気候危機に対する世界中の運動に連帯することも大事な課題です。欧州や中東

全日本民主医療機関連合会

会長 ますだ つよし
増田 剛

(埼玉協同病院院長)



などでの凄惨な人権侵害に対して、国連憲章・国際法をまもる立場で、停戦と平和を求める声を発し続けます。大軍拡を進める一方で、社会保障がその犠牲になるような政治には断固反対し、日本国憲法が掲げる個人の尊厳や平和主義、健康権のかけがえのない価値を学び、地域の中で憲法の理念が活かされるまちづくりにも挑戦し続けます。

「人々の困難あるところに民医連あり、

これは私の大好きな言葉です。

皆さんの参加で民医連はさらに発展します。

多様性の尊重・ジェンダー平等と
ケアが大切にされる社会の実現を目指し、
ともに頑張ってまいりましょう。

 [全日本民医連ホームページ](#)



学び合い、語り合い 青年のエネルギーこそ未来への力に



第41回全国青年JB事務局のみなさん
(2025年11月本番開催にむけ準備中)



第40回全国青年JBの様子(2023年11月)



(2023年11月)

全国の青年職員の学習と交流の場

全国青年ジャンボリーのご紹介

民医連の青年ジャンボリー(以下JB)は半世紀以上に渡って、未来を担う民医連青年職員の成長の場として大きな役割を果たしてきました。「ひとりぼっちの青年職員をつくらない」を合言葉に、様々な学習と交流を通して楽しみながら成長できるような活動を行ってきました。

第41回全国青年JBが2024年11月に兵庫県で開催され、24会場を繋ぐ大規模な会場連携が実現されました。



第41回全国青年JB
実行委員のみなさん

新入職員の皆さんには、これから新生活が始まっていく中で悩みや不安を感じることもあるかと思います。そんな悩みや不安を身近な職員同士で話し合い共有すると、気持ちが軽くなったり、解決策が生まれたりするのではないかでしょうか。これがJBだと思います。同世代の仲間との出会いや繋がりを大切にし、お互いに成長できる場所がJBであることを覚えていただけたら嬉しいです。

2025年11月には全国の青年職員が集まる全国青年JBが兵庫県で開催されます！

6年ぶりにリアルで集まり、フィールドワークや講演会を行う予定です。交流会ではみんなで盛り上がる企画を用意していますので、新入職員の皆さんにはぜひ、参加していただきたいです！

職場のJB委員に、ぜひ気軽に声をかけてみてください。JBを通して全国の職員と交流しましょう！

 全国青年ジャンボリー







民
医
連

綱
領

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。

私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。

私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

- 一. 人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
- 一. 地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などとの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
- 一. 学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
- 一. 科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
- 一. 国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
- 一. 人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するため、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

2010年2月27日
全日本民主医療機関連合会 第39回定期総会



学問フックレット
民医連の綱領と歴史





人権を尊重し、公正の視点とケアの倫理で 地域・社会にも目を向けた医療・介護活動

人権を尊重した質の高い医療の実践

民医連は、なによりも患者の人権を尊重します。医療活動は、患者・家族の主体的な理解と参加なしでは成り立ちません。患者自身の納得と合意、自己決定を大切にし、ともに医療に取り組むことが私たちのスタンスです。そして、様々な職種が協力し合って、技術の向上をはかると共に、安全、倫理、臨床指標など医療の質を高める取り組みを進めています。

公正の視点とケアの倫理で、人権尊重の社会へ転換を求め、なにより、お金のあるなしに関わらず、すべての人が平等に医療を受ける権利を大切にしています。



 [「民医連医療」のページ](#)



  [全日本民医連看護のページ
「きらり看護」](#)

 [道東勤医協ねむろ病院
あすをつむぐ看護](#)



一人ひとりに寄り添う

病気の背景には仕事や生活環境、貧困や公害など社会のありようが大きく影響しています。民医連は草創期の1950年代から、疾病を生活と労働の視点から捉えることを重視してきました。2000年代、疫学研究の成果によって国際的にもSDH(Social Determinants of Health・健康の社会的決定要因)が強調されています。民医連は、仕事や生活の背景、社会的・経済的環境など、SDHの視点で一人ひとりに寄り添い医療や介護を進めています。

また、貧困と格差の拡大、超高齢化、少子化など社会の変化の中で、人権を守り、安心して暮らせるまちづくり、健康づくりの活動にも力を入れ、国際的なネットワークであるHPH(Health promoting hospitals and services)への参加を進めています。

近年の災害の増加に対応し、各地での災害医療支援にも取り組んでいます。

 [全日本民医連医師臨床研修センター
イコリス](#)



  [医学生向け情報誌
Medi-Wing](#)



住み慣れた地域で、 その人らしく 暮らしていくことを支える

介護保険制度のスタートを機に、民医連では介護・福祉分野の事業を各地で大きく広げてきました。訪問介護や通所介護などの在宅の指定事業所は1,800カ所を超え、施設関係では特養ホームが38施設、老健施設が49施設となりました。作成しているケアプランは月69,000件に達しています。24時間型の巡回訪問サービスや小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスも積極的に展開され、介護保険事業だけでなく、障害福祉・児童福祉(保育など)の事業も広がりをみせています。

各事業所では、2012年に確認された「民医連の介護・福祉の理念」(右)を土台に一人ひとりの利用者に寄り添い、人権を守り、生活を支える実践を進めています。一方、介護保険は施行丸25年を経過しましたが、サービスの利用制限や利用者負担の引き上げなどの制度の見直しによって、サービスの利用が困難になり、日々の生活に支障を来す利用者が増えています。民医連では、利用者・家族の実態をつかみ、制度の改善を国や自治体に求める介護ウェーブに取り組んでいます。

全日本民医連 介護・福祉のページ



民医連の介護・福祉の理念

私たちは、民医連綱領を実現し、日本国憲法が輝く社会をつくるために、地域に生きる利用者に寄り添い、その生活の再生と創造、継続をめざし、「3つの視点」と「5つの目標」を掲げ、共同組織とともにとりくみます。

■ 3つの視点

- 1 利用者のおかれている実態と生活要求から出発します
- 2 利用者と介護者、専門職、地域との共同のいとなみの視点をつらぬきます
- 3 利用者の生活と権利を守るために実践し、ともにたたかいます

■ 5つの目標

- 1 (無差別・平等の追求)
人が人であることの尊厳と人権を何よりも大切にし、それを守り抜く無差別・平等の介護・福祉をすすめます
- 2 (個別性の追求)
自己決定にもとづき、生活史をふまえたその人らしさを尊重する介護・福祉を実践します
- 3 (総合性の追求)
生活を総合的にとらえ、ささえる介護・福祉を実践します
- 4 (専門性と科学性の追求)
安全・安心を追求し、専門性と科学的な根拠をもつ質の高い介護・福祉を実践します
- 5 (まちづくりの追求)
地域に根ざし、連携をひろげ、誰もが健康で、最後まで安心して住み続けられるまちづくりをすすめます

2012年12月14日



介護ウェーブ
2024年
国会要請行動

権利としての社会保障



日本国憲法 第25条

1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2 国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。



「いのちの平等」掲げ、「事実の重み」から 権利としての社会保障実現を

お金の心配をせず 医療にかかる社会へ

民医連は「いのちの平等」を掲げ、お金のあるなしで人のいのちを差別してはならないと差額ベッド代を徴収していません。いま、日本は非正規雇用が増え年金は削減され、生活保護も受給しにくく、格差と貧困が広がっています。病気になっても受診できない人たちが増えています。こうした事態にコロナ禍が拍車をかけています。

お金の心配をせずに医療にかかるよう、民医連は無料低額診療事業の活用を進めるとともに、政府や自治体に対し、憲法にもとづく医療や介護など権利としての社会保障実現をもとめて活動しています。



「2023年経済的事由による
手遅れ死亡事例調査」記者会見



経済的事由による手遅れ死亡事例調査



「気づき」と「事実の重み」から発信 社会保障の充実を

民医連は結成以来、困難を抱える人たちに寄り添い、その社会的な背景をつかみ、ともに改善する運動にとりくんでいます。患者、利用者、家族が抱えるさまざまな困難や経済的問題解決への第一歩は、医療・介護現場でのわたしたちの「気づき」です。そのため気になる患者・利用者の事例を多職種で共有し、仕事や生活の背景をつかむことを重視しています。また、受診に来られるのを待つのではなく、地域で生じている困難へのアウトリーチ、そこから始める人権としての社保運動、ソーシャルアクションにとりくんでいます。

こうした「事実の重み」を広く社会に発信し、社会保障充実を求めて運動に取り組むのは、民医連ならではの実践です。全国のネットワークを生かして、経済的な事由による手遅れ死亡事例調査、75歳以上医療費窓口負担2割化実施後アンケート調査、外国人医療費調査などにとりくみ、記者会見や本の出版を通して医療・介護現場の実態を社会に発信しています。



「きらり看護」看護のページ
ナースアクション



平和と環境を守る



人類の生命と健康を破壊する、 一切の戦争政策に反対し、 核兵器をなくし、平和と環境を守ります。

医療・介護・福祉の職場で働く私達は、いのちや健康を脅かす戦争、環境破壊を見過ごせません。民医連は被爆者とともに被爆医療や核兵器をなくす運動に取り組んできました。原水爆禁止世界大会には毎年全国から多くの職員が参加して、広島・長崎で平和といのちの尊さを学んでいます。在日米軍基地が集中する沖縄の現状を学び、沖縄の仲間に連帯する辺野古支援連帯行動参加者は3,000人を超えて、多くの学びを持ち帰り職場での活動に生かしています。さらに各県では独自に平和学校を企画するなどして身近にある、戦争の記憶、基地問題を学ぶ取り組みが広がっています。

また、東日本大震災、能登半島地震のような災害では、その時求められる救援や支援に創意工夫をこらしてとりくみます。福島の原発事故による深刻な事態にも、発生直後から現在まで支援を継続しています。

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

戦争も核兵器も原発も、
私たちがもっとも大切にするいのち、の対極にあります。
みなさんは、どのように考えますか？



「民医連新聞」のページ



【岐阜】岐阜労働者医療協会 みどり病院「9条の碑」

わたしたち民医連の かけがえのない大切なパートナー

—— だれもが健康で安心して住み続けられるまちづくりを ——

共同組織とは、それぞれの法人の医療生協組合員・社員・友の会員・互助会員などの組織を総称した呼び名です。現在、355万をこえる方たちが参加して民医連を支えてくれています。事業所利用委員会で、民医連の施設の不備や職員の対応等に対する改善提案もいただいている。患者さん・利用者さんの目線から、より良い医療と介護を一緒に前進させていく上で、欠かせないパートナーです。

活動は、地域の支部や健康班会などの保健予防活動、職員と一緒に商店街などで取り組む「まちかど健康相談会」、楽しくお話しや催しをする「食事会」「居場所づくり」「健康まつり」「趣味のサークル」など多彩に取り組んでいます。



[岡山] 倉敷医療生協 笑和会のいきいき百歳体操



近年は、主に高齢者を対象とした送迎・配食・ゴミ出し・見守りなどのボランティア、子育て世代を対象とした「ママカフェ」のほか、子ども食堂や無料塾、食糧支援なども取り組まれています。人と人をつなぐ支えあい活動が、全国で展開されています。

医学生や看護学生などに将来の医療従事者としての期待を語るなど、職員の育成も一緒に取り組んでいます。

まちづくりの活動や平和と人権を守る運動を前進させるために、みなさんも共同組織とともに楽しく活動しましょう。

共同組織学習ビデオ



職員の健康を守る取り組み

全日本民医連は、「健康で働きつけられる職場づくり」を大事にしています。職員間のコミュニケーションをはかり、ピアサポート(仲間同士の支え合い)、ラインケア(職責者等によるサポート)、心理的安全性の保障などで、相談しやすい職場づくりをめざしています。

また、職場内外のハラスメントの根絶も重視しています。介護職場におけるノーリフティングケア、女性や高齢労働者の健康、障害(特性)のある人、LGBTQなど多様性に配慮したヘルスケアにも取り組んでいます。

全日本民医連のホームページには、「職員の健康を守る動画シリーズ」を掲載していますので、ぜひ活用しましょう。



職員の健康を守るページ

職員の健康を守る動画シリーズ
新入職員のみなさんへ
メンタルヘルスについて学びましょう



職員の健康を守る動画シリーズ
リラクセーション 知識編

多様性を尊重する社会へ

全日本民医連は、人権や倫理の課題を扱う「人権と倫理センター」を設置しています。ジェンダーやSOGIE、多様なセクシュアリティに配慮した取り組みをよびかけ、パンフレット「にじのかけはし～すべての民医連職員のためのLGBTQ基礎知識」の普及や、「旧優生保護法下における強制不妊手術問題に対する見解」の学習を呼びかけています。

当事者の声や視点を生かし、だれもが安心して働き、利用できる医療・介護に努めています。

※SOGIE(ソジー・ソギー)=性的指向や性自認、性表現を表すすべての人に関わる概念です。



2024
全日本民医連の
東京レインボープライド
コミュニティの
SOGIE



全日本民医連では、アライバッチや、事業所などで掲げる多様性フラッグを普及しています。
アライ(ALLY)=性的マイノリティの人などを支援する人々のこと。

データでみる民医連

■ 民医連の組織現勢

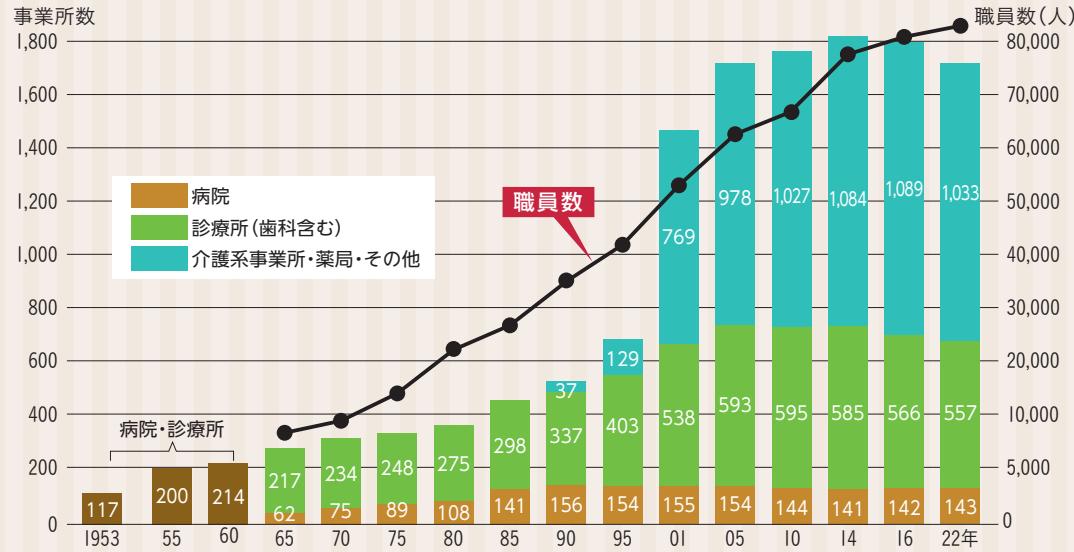
全日本民医連加盟事業所数

2024年12月現在

区分	事業所数
病院	142
有床診療所	11
無床診療所	461
歯科診療所	78
訪問看護ステーション	213
保険薬局	338
薬剤・診療材料センター	33
看護・介護学校	8
検査センター	1
老人保健施設	49
介護医療院	2
在宅介護支援センター	23
特別養護老人ホーム	38
鍼灸所	3
研究所	2
ヘルパーステーション	48
グループホーム	21
在宅介護福祉関係	210
ケアハウス	11
その他	14
合計	1,706

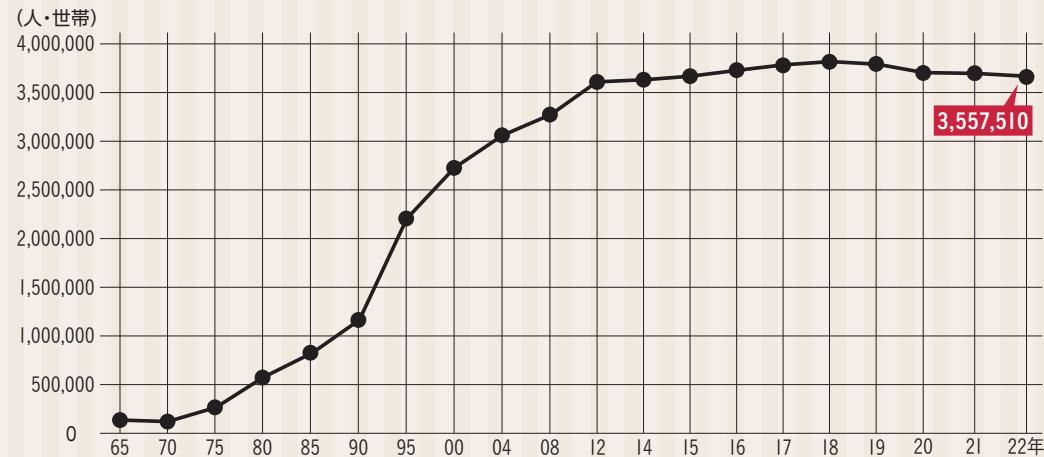
■ 事業所数・職員数の推移

※～60年は「民医連運動の軌跡(1983年発行)」や「総会運動方針」から抜粋。
65年～は「現勢調査」から抜粋。



■ 共同組織構成員の推移

2022年1月15日現在



■ 主な医療団体との比較

職員数

民医連	82,154	2023年 10月1日現在
日赤	67,526	2024年 4月1日現在
厚生連	54,620	2023年 3月31日現在
済生会	66,000	2024年 12月現在

1日平均の入院患者数

民医連	約20,964	2024年 3月31日現在
日赤	約26,000	2023年度
厚生連	約22,763	2023年 3月31日現在
済生会	約17,150	2023年度

1日平均の外来患者数

民医連	約47,685	2023年度
日赤	約64,000	2023年度
厚生連	約42,441	2023年 3月31日現在
済生会	約24,876	2023年度

病院数

民医連	142	2024年 12月現在
日赤	91	2024年 4月1日現在
厚生連	100	2024年 4月1日現在
済生会	83	2023年度

診療所数（医科のみ）

民医連	472	2024年 12月現在
日赤	5(健康管理センター2を含む)	2024年 4月1日現在
厚生連	60	2024年 4月1日現在
済生会	21	2023年 12月現在

病床総数

民医連	24,758	2023年度
日赤	34,525	2024年 3月31日現在
厚生連	32,313	2023年 3月31日現在
済生会	約22,165	2024年 10月末現在

■ 全日本民医連の機構

全日本民主医療機関連合会 事務局: 東京都文京区湯島2-4-4



7つの地方協議会(地協)を構成する県連合会

北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北関東・甲信越	群馬、埼玉、新潟、山梨、長野
関東	茨城、栃木、千葉、東京、神奈川
東海・北陸	富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国・四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島、宮崎、沖縄

都道府県連合会(46県連)

県連は「民医連綱領・規約」を承認する病院・診療所・保険薬局・介護福祉施設などの事業所で構成されています。

病院／診療所／歯科／訪問看護・ヘルパーステーション／介護老人保健施設など 法人(公益法人・医療法人・生活協同組合など)

保険薬局 法人(一般社団法人・株式会社・有限会社など)

特別養護老人ホーム／介護支援事業所など 法人(社会福祉法人など)

その他の事務所／看護・介護学校／セントラルキッチンなど

あなたのまちの民医連事業所一覧



無差別・平等の
医療と福祉の
実現をめざして

日本国憲法第13条

すべて国民は、個人として尊重される。
生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、
公共の福祉に反しない限り、
立法その他の国政の上で、
最大の尊重を必要とする。



編集 全日本民主医療機関連合会

URL <https://www.min-iren.gr.jp> e-mail min-iren@min-iren.gr.jp

発行 (株)保健医療研究所

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター8F
TEL03-5842-5656 FAX03-5842-5657



全日本民医連

検索

定価100円(税込)
2025年4月1日